

新分野進出に補助金を活用しませんか

平成20年度青森県建設業者等新分野事業拡大支援補助金
平成20年度青森県建設業者等新分野進出発掘事業補助金



1. 趣旨

青森県では、新分野進出により経営基盤の強化を目指す建設業者の自主的な取り組みを支援するため、新分野進出を検討している、または既に進出し経営改善を目指している建設業者に対し、補助金を交付します。

2. 対象者

建設業者等

3. 対象事業

(1) 事業拡大

平成16年度～平成19年度に青森県が実施した「建設産業再生・活性化促進事業」または「建設産業新分野進出チャレンジ事業」を活用した新分野事業の拡大、または販路拡大に資するソフト・ハード事業

(2) 進出発掘

新規の新分野進出で次に掲げる事業のうち、建設業者等新分野進出発掘事業計画認定委員会の審査により、妥当な旨の認定を受けたもの

- ・新分野進出に必要な新事業動向等調査事業
- ・新分野進出に必要な製品・技術・サービスの試作・研究開発に関する事業
- ・新分野進出ビジネスプラン策定事業

4. 補助率

(1) 事業拡大

補助対象経費の1/3以内（ただし1件あたり上限200万円）

(2) 進出発掘

補助対象金額の1/3以内（ただし1件あたり上限50万円）

5. 公募期間

申請は随時受付けています。

6. 募集要綱・申請書

建設産業支援ホームページからダウンロード出来ます。

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kanri/files/20youkou_kakudai.pdf

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kanri/files/20youkou_hakkutsu.pdf

7. お問い合わせ

青森県県土整備部監理課 鷹幸（たかこう）

017-734-9706 FAX017-734-8178